

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

団体名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
株式会社東北タイセイ物流	代表取締役	高久栄男	宮城県	運輸業、郵便業(道路貨物運送業、倉庫業、その他の運輸業・郵便業)	taisei@tft-b.go.jp

当団体は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、業界として以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:

(取組方針)

・会員企業の事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を業界の課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、会員企業の物流改善に向けた取り組みが進展するよう、業界として支援します。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、会員企業と取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守するよう、業界として必要な啓蒙活動を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・会員企業に対して運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するよう業界として呼びかけるとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、業界としてその遵守に努めます。

※上記趣旨に賛同するとともに、業界として会員企業に推奨する取組項目

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	B ①	運送契約の書面化の推進	運送業務、付帯業務、運賃、料金について重要事項を示す書面運送業務前に提出
2	B ②	運賃と料金の別建て契約	「運賃」と「料金」の明確化。「待機料金」の新たな設定
3	B ③	燃料サーチャージの導入	トラック輸送における燃料サーチャージの導入に伴う荷主交渉
4	B ④	下請取引の適正化	荷主との価格決定方法、コスト負担、契約方法の各適正化、長時間労働の削減等の協議
5	D ①	荷役作業時の安全対策	荷主等との荷役作業中の労災防止のための安全対策の協議
6	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	台風等の異常気象が発生した時にトラック運転者が輸送の安全を確保する必要な措置を講じる

PR欄	
-----	--